事業事前評価表

Ⅰ．対象事業名
国名：パキスタン・イスラム共和国 案件名：農村振興道路建設事業（第二期）（シンド州） L/A 調印日：2008 年 5 月 3 日 承諾金額：9,126 百万円 借入人：パキスタン・イスラム共和国大統領 （The President of the Islamic Republic of Pakistan）
Ⅱ．本行が支援することの必要性・妥当性
パキスタン政府は貧困削減戦略ペーパー（2003 年 12 月）にもとづき「経済成長の加速」と「貧困の削減」に取り組んでおり、人口の約 70%が居住している農村部のインフラ改善は経済成長と貧困削減双方にとって重要であると認識されている。また、2005～2010 年を目標年次とした中期開発フレームワーク（2005 年 5 月）では、リハビリ・拡幅を中心とした既存道路網の強化、農村道路を含む道路建設への選択的投資が道路整備上で重要であると記されている。 パキスタンの道路セクターは全国の旅客輸送の 91%、貨物輸送の 96%を担っているが、農村を幹線(国道、州道)や近接の都市･市場につなぐ農村道路は国道、州道に比べて著しく舗装率が低く、劣悪な路面整備状況に起因する移動・輸送における時間的損失が最大の問題となっている。これは、農作物の効率的輸送や農作品加工等を通じた農村部での雇用機会の創出に悪影響を与えている。パキスタン政府は各州政府を実施主体として農村道路整備を推進する方針であるが、なかでもシンド州は州開発計画（シンドビジョン 2015）において「農産物の市場への輸送時間短縮、それに伴う農民の収入向上」を掲げ、シンド州農村部とパキスタン最大の都市であるカラチ市を含むシンド州主要都市との結びつきを強めることを目的に、農村道路整備の準備を進めている。なお、同国の農村道路については、円借款案件として全四州を対象にした「農村振興道路建設事業」にて総延長 936km の農村道路が整備され、時間短縮、農産物改良、雇用機会や収入の増加、教育・保健医療施設へのアクセス改善の効果があがっている。 本行の海外経済協力業務実施方針（2005～2007 年度）では、持続的成長に向けた基盤整備を重点分野の一つとしており、拡大しつつある都市部と農村部との所得水準、生活水準等の地域間格差の是正は持続的成長に貢献することから、本事業に対する支援は同方針に合致する。また、同方針は、貧困削減への支援においても、貧困層の生活の質を向上させるためにはインフラ・ネットワークを考慮しつつ、貧困層のサービス・アクセスを高め生活の質を向上させるようなインフラ支援を重視しており、本事業は同方針に合致する。 よって、本行が支援することの必要性・妥当性は高い。
Ⅲ．事業の目的等
本事業は、シンド州の農村部において舗装道路を整備することにより農村の交通事情改善を図り、もって近隣都市部とのアクセス改善および農村の生活水準向上を通じた貧困緩和及び地域格差是正に寄与するもの。
Ⅳ．事業の内容
１．対象地域名：シンド州全域

２．事業概要
（1）土木工事（既存道路改良（舗装、拡幅））
（2）コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

３．総事業費
9,869 百万円（うち、円借款対象額：9,126 百万円）

４．スケジュール
2008 年 3 月～2013 年 12 月を予定（計 70 ヶ月）。供用開始時をもって事業完成とする。

５．実施体制
（1）借入人：パキスタン・イスラム共和国大統領
（The President of the Islamic Republic of Pakistan）
（2）実施機関：シンド州公共事業局（Works and Services Department, Government of Sindh）
（3）運営／維持・管理体制：（2）に同じ

６．環境及び社会面の配慮
（1）環境に対する影響／用地取得・住民移転
① カテゴリ分類：B
② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002 年 4 月制定)に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリＢに該当する。
③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）は同国国内法で実施が義務付けられており、借款契約後にコンサルティング・サービスにて環境専門家を雇用、建設開始前に完了予定。
④ 汚染対策：工事中の大気汚染、騒音等について大きな負の影響は想定されていない。
⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。
⑥ 社会環境面：本事業は既存道路の拡幅・改良事業であり、拡幅時に用地取得が必要となるが、住民移転は発生しない見込みである。
⑦ その他・モニタリング：本件では、実施機関が騒音等についてモニタリングする。
（2）貧困削減促進：本事業により農村部と都市部のアクセスが高まるほか、舗装道路化により所要時間短縮および平均速度向上が見込まれるところ、農作物の効率的輸送や雇用機会獲得による経済状況改善により貧困削減促進が見込まれる。シンド州農村部の貧困者比率は 29.9%であり、全国平均の 29.7%より高い。よって、本事業は本行定義の貧困対策案件に該当する。
（3）社会開発促進(ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等)：本事業により農村部貧困層の学校・医療保健施設へのアクセス改善が期待されるところ、社会開発促進が見込まれる。

７．その他特記事項：特になし。

Ⅴ．事業効果

１．運用・効果指標

指標名	基準値 （2003 年）	目標値（2015 年） 【事業完成 2 年後】
年平均日交通量（台/日)	516~3,498	927~6,282
所要時間(分)	―	―

注：年平均日交通量には自転車、馬車等の家畜牽引車両を含む。所要時間は対象区間、基準値、目標値を本体コンサルティングサービスで実施される経済社会調査にて最終的に確定する。

２．受益者数

約 1,340 万人（事業対象 8 県の 2005 年推定人口）

３．内部収益率

以下の前提に基づき、本事業の経済的内部収益率（EIRR)は 13.9%となる。

（1）費用：事業費（税金を除く)、運営・維持管理費

（2）便益：走行費削減

（3）プロジェクトライフ：20 年

Ⅵ．外部要因リスク

治安の悪化

Ⅶ．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の類似事業では、連邦政府と州政府における幾重にもまたがる運営維持管理体制による連絡・調整システムの不備やそれに伴う事務手続き遅延および支払い遅延、州政府・県政府関係スタッフのキャパシティ不足が指摘され、持続可能な維持管理システムの確立、スタッフの能力強化が求められている。

本事業においては、シンド州公共事業局が実施機関であるため州政府関係部局との事務調整には問題はないものと考えられる。また、関係政府スタッフないし事業実施ユニット（PIU)を対象とした能力強化コンポーネントを案件に組み込むことで案件実施に係るキャパシティ不足解消が見込まれる。

Ⅷ．今後の評価計画

１．今後の評価に用いる指標

（1）年平均日交通量(台/日)

（2）所要時間（分）

（3）内部収益率(%)

２．今後の評価のタイミング

事業完成２年後